

地域医療を支える総合病院の相互連携により、市民を守る医療のさらなる強化を目指します

- 地方独立行政法人 静岡市立静岡病院と JA静岡厚生連 静岡厚生病院の2病院で「医療機能連携協定」を締結
- 連携で両院の医療機能を最大限に発揮。持続可能な医療提供体制を確保し、より安心・安全で質の高い医療の提供へ
- 患者さんの円滑な相互受入れ、災害時の相互協力、市民向けセミナーの開催などの取組みを実施

協定の連携事項

- ①円滑な患者の紹介及び受入れ
- ②災害時の相互協力による医療の継続
- ③医療従事者の資質向上のための合同研修及び人事交流
- ④地域住民向けセミナー等、健康増進に貢献する取組み
- ⑤医療機器等の共同利用等
- ⑥その他、医療機能連携の推進に関すること

具体的な取組み



地方独立行政法人
静岡市立静岡病院
SHIZUOKA CITY SHIZUOKA HOSPITAL
所在地: 静岡市葵区追手町10-93
病床数: 506床
(一般500床、感染症6床)
職員数: 963名(R6.4.1)
診療科: 31科



両院間の患者さんの
相互受入れの早期対応

両病院間の
連携・交流の
強化



JA静岡厚生連
静岡厚生病院
所在地: 静岡市葵区北番町23
病床数: 265床
(一般130床、地域包括ケア
40床、回復期95床)
職員数: 448名(R5.4.1)
診療科: 16科

地域住民向け
セミナーの
合同開催



患者さんの相互受入れ等
についての両院スタッフ
ミーティングを毎週実施

この他にも…

- ・病院長会議の毎月開催
- ・災害対策訓練の合同実施、
- ・災害時の共同BCP検討

等を実施

2病院が連携して
課題解決に取り組み
相互の医療機能強化を
進めていきます